

パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	第2次上越市総合公共交通計画(案)	担当課	交通政策課
No.1	ご意見の該当箇所: 第1章計画の概要 P6、第5章取組方針 P32～35		
ご意見	<p>計画の目的である「持続可能な公共交通ネットワークの構築」を目指す為には、市民を公共交通の利用者だけではなく、担い手になりえることを明記する必要があるのではないのでしょうか？市民が公共交通の担い手となる活動は、全国的には平成15年くらいから始まり、地域の特性を生かした運営がなされています。また、この活動の知見から、国の制度自体が変わってきています。計画に盛り込んでこそ、市民の意識改革につながると考えます。</p>		
対応状況	記載済		
市の考え方	<p>将来にわたる持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けては、その根幹となる路線バスの現状をつまびらかにして、市民の皆さんに理解を深めていただくことが重要と考えており、本計画の38ページ以降に地域毎の路線バスの収支状況を記載しています。</p> <p>そのような中、需要の減少により路線バスを廃止する地域やタクシー以外の公共交通がない地域等において移動手段を確保していくためには、地域をよく知る住民が主体となって、実情に応じた具体的な方策を検討し、実践していくことが必要となってきます。</p> <p>このことを踏まえ、本計画では、6ページにおいて、従来の公共交通に加えて、公共交通による対応が難しい地域について、民間の商店や診療所等が運行する送迎サービス、福祉有償運送、福祉バス等のほか、住民が主体となって定期的に住民を輸送する互助的な取組や、近隣の住民同士が支え合う取組など、地域で取り組まれている様々な輸送サービスを総動員し、また、組み合わせることにより、住民の移動手段の確保を図っていくことを視野に入れ、計画の対象とする交通手段の範囲を記載しています。</p> <p>このように、本計画では、住民が担い手となって取り組む輸送サービスも、地域の重要な移動手段の一つと位置付けており、ご意見の趣旨を踏まえた記載になっているものと考えています。</p>		
No.2	ご意見の該当箇所: 第1章計画の概要 P6、第5章取組方針 P32～35、第6章主要施策 P38～P67		
ご意見	<p>上越市内でも、自治組織やNPO団体による移動サービスが多数運営されています。しかし、サービスの機会や質はバラツキが目立ち、地域格差を感じます。このような市民主体の移動サービスも「広義の公共交通」と捉え、上越市内の現状と問題点を記載すべきです。自助以外の移動機会や問題点を知ることは、市民の意識改革につながります。P.32には移動手段の説明資料がありますが、13区やその他の自治区で行なわれている個別活動一覧はありません。</p>		
対応状況	記載済		
市の考え方	<p>本計画では、路線バスを廃止する地域やタクシー以外の公共交通がない地域において、住民が担い手となって取り組む輸送サービスをはじめ、地域の様々な輸送の取組を組み合わせることにより、住民の移動手段の確保を図っていくこととしています。</p> <p>こうした住民主体の輸送サービスのうち、市が把握している取組の現状については、38ページ以降に、地域毎に「地域の送迎サービス」として記載しています。また、併せて記載している各地域の「沿線住民の意見」にあるように、本計画では、地域の皆さんとの協議はもとより、地域の移動実態やニーズの調査を実施した上で、それらを踏まえながら、公共交通の再編案を作成しています。</p> <p>なお、現在、各地域で取り組まれている、住民主体の様々な移動サービスについては、各主体が、それぞれ地域のニーズを踏まえ、自ら取り組むことができる範囲を考慮した中で対応可能なサービスの内容を定めているものであり、その結果、内容が一様ではないことは、やむを得ないものと考えます。</p> <p>まずは、住民主体の輸送サービスの取組が、より多くの地域で自発的に展開されていくことが重要であり、市では、そのための環境整備に取り組んでいくこととしています。</p>		

No.3	ご意見の該当箇所:第5章取組方針 P32、P33
ご意見	<p>P.33には「互助による輸送サービスに対して、市が支援を行う」と記載されています。どのようなスキームで支援を行っていくか記載すべきです。記載することで、「住民が主体となった互助による輸送」を市民や住民自治組織、NPOが活動を真剣に考えるチャンスにつながります。全国的な成功事例も含め、上越市が考える支援スキームを記載してもらえれば、支線が廃止になる前に、手立てを打つ、担い手を育てることにつながると考えます。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>本計画では、32ページ及び33ページにおいて、互助による輸送サービスに対する市の支援の考え方を記載しています。市では、専門的な知見や先進事例、補助制度等の情報提供を行うことにより、地域の実情に応じた最適な輸送サービスの構築に向け、運行実施団体とともに、新潟運輸支局とも協議を行うこととしています。</p> <p>加えて、互助による輸送サービスに対し補助金を交付することとしていますが、補助要件等の具体的な制度の内容は、実際の運用状況や全国的な先進事例等を踏まえ、必要に応じて、柔軟な見直しを行うことも想定しています。このため、本計画では、制度の基本的な考え方の記載に留めたものであり、具体的な支援スキームは、今後定める要綱や募集要項等の中で、広く周知していきたいと考えています。</p>